

深沼海水浴場開設・管理運営業務 プロポーザル実施要領

第1 募集事項

1 委託業務名

深沼海水浴場開設・管理運営業務

2 業務の目的

東日本大震災前に開設していた深沼海水浴場の本格再開を検討するにあたり、海水浴場を試行再開し、必要な費用や運営上の課題を検証することで、海水浴場の持続可能な運営モデルを作成することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和6年10月31日（木）まで。

4 業務内容

別紙「深沼海水浴場開設・管理運営業務仕様書」のとおり

第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

- 1 宮城県内に本店または支店（支社）があること。
- 2 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- 3 事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- 4 有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- 5 地方自治法施行令167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- 6 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- 7 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと。）。

第3 スケジュール

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1 企画提案募集開始 | 令和6年3月1日（金） |
| 2 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和6年3月6日（水） |
| 3 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和6年3月8日（金） |
| 4 参加表明書の提出期限 | 令和6年3月13日（水） |
| 5 企画提案書の提出期限 | 令和6年3月19日（火） |
| 6 企画提案書の選考（※プレゼンテーション審査） | 令和6年3月25日（月） |

- | | |
|---------------------|----------|
| 7 企画提案書の選考結果の通知（予定） | 令和6年4月上旬 |
| 8 契約締結及び業務開始 | 令和6年5月中旬 |

第4 応募手続

1 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和6年3月6日（水）午前11:00まで

(2) 受付方法

- ① 質問項目を質問票（様式第1号）に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
- ② 電子メールの題名の最初に、「深沼海水浴場開設・管理運営業務への質問」と明記すること。
- ③ 電子メール送信後、電話で観光課にメール着信を確認すること。

(3) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和6年3月8日（金）に仙台市ホームページに掲載する。

2 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号） 1部
- ② 類似業務受注実績（様式第3号） 8部
 - ・ 官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・ 過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ③ 会社概要 1部
- ④ 市税の滞納がないことの証明書 1部
 - ※ 「市税の滞納がないことの証明書」は各区役所税務会計課、総合支所税務住民課の窓口にて申請してください。
- ⑤ 消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書（その3）：未納税額の証明書〕 1部
 - ※ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求してください。

(2) 提出期限

令和6年3月13日（水）午後3時まで

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。

(4) 提出先

「6 提出先」のとおり。

3 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 応募申込書（様式第4号） 1部

② 企画提案書 8部

（任意様式。A4版片面印刷。表紙と目次を除き15ページ以内、カラー印刷も可。

※見積書含む）

(2) 提出期限

令和6年3月19日（火）午前11時まで（必着）

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。

4 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びFAX番号、メールアドレス）」を記載すること

(2) 目次

(3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

(4) 業務の全体計画

① 業務全体の流れ

② 業務実施のスケジュール

(5) 業務内容別の説明

① 海水浴場の設備

ア. 全体配置計画、遊泳エリアの安全確保

・監視台、出店スペース、運営本部、仮設設置物、駐車場等が入った、海水浴場の全体配置図を記載すること。

・遊泳エリアの安全確保の方法を、安全ロープ、ブイや旗等の使用する設置物とともに記載すること。

イ. 監視台、運営本部、通信・放送機器の台数、仕様

・監視台の台数、仕様を記載すること。

・運営本部として使用する設備の構造や大きさ、備える機能について記載すること。

・通信・放送機器の仕様、台数、また運用方法を記載すること。

ウ. 仮設更衣室・仮設トイレ・仮設シャワーの台数、仕様

仮設更衣室、仮設トイレ、仮設シャワーの台数と仕様、給排水設備への接続を含む設置方法を記載すること。なお、使用台数の算出にあたっては、想定人数を考慮した上で、根拠を示し記載すること。

エ. 駐車場の設営

・車両通行と駐車のための整備内容を記載すること。

- ・また管理・誘導の方法を記載すること。
- オ. その他物品
 - 従事者詰所、備品倉庫、投光器、発電機、誘導・注意喚起看板など、会場運営に必要なものを記載すること。
- ② 海水浴場の運営
 - ア. 海水浴場の監視・救助
 - ・監視員兼救助員、救護員、アナウンス等担当者の配置人数を記載すること。
 - ・業務に必要な装備品を記載すること。
 - イ. 危機管理対応
 - 急病人や火災などの人災や、天災により非常事態が発生した場合の関係機関等への連絡系統や、来場者への対応、周知の方法を記載すること。
 - ウ. 海水浴場・更衣室・トイレ・シャワーの管理
 - 海水浴場、仮設トイレ、仮設シャワー等に対する清掃、消耗品の補充等の方法を記載すること。
 - エ. 海水浴場・駐車場の警備・誘導・管理
 - ・海水浴場の警備、誘導、管理体制、また駐車場の警備、誘導、管理体制と料金收受体制について記載すること。また、駐車場の利用料金を記載すること。
 - ・区域内最大滞留数が 800 人を超えた場合の、入場制限などの対応方法を記載すること。
- ③ 情報発信
 - 作成するホームページの内容を記載すること。
- ④ アンケート
 - アンケートの内容と調査方法について記載すること。
- ⑤ 独自提案
 - ・想定される出店内容について記載すること
 - ・その他、海水浴場運営に係る独自提案について具体的に記載すること。
- (6) 事業の実施体制
 - 各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること。
- (7) 見積書
 - ① 本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）。
 - ② 上記業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額を記載すること。

5 企画提案書作成に関する留意点

- (1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- (3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

6 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 仙台市役所本庁舎 4 階

仙台市文化観光局観光交流部観光課 大坂、金田

電話番号 022-214-8260 メールアドレス kei008020@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

1 業務委託候補者の選考方法

仙台市が設置する審査委員会において、書面審査を実施し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

2 審査委員会での企画提案書の選考

(1) 実施日

令和6年3月25日(月) 9:45から(予定)

(2) 実施会場

仙台市役所本庁舎4階 文化観光局第一会議室(仙台市青葉区国分町3-7-1)

(3) 実施方法

- ① 出席者は1提案につき3名以内とする。
- ② 1応募者あたりの持ち時間は、30分以内(説明15分、質疑応答15分)とし、仙台市が指示した時刻から順次、個別に行うものとする。
- ③ 事前に提出された書類のみに基づいてプレゼンテーションを行うこと。

3 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点(合計100点)により行うものとする。

(1) 業務実施の方向性及び全体計画(配点10点)

- ① 事業の理解度
- ② 業務遂行能力

(2) 海水浴場の設備(配点35点)

- ① 全体配置計画、遊泳エリアの安全確保
- ② 監視台、運営本部、通信・放送機器の台数、仕様
- ③ 仮設更衣室・仮設シャワー・仮設トイレの台数、仕様
- ④ 駐車場の設営
- ⑤ その他物品

(3) 海水浴場の運営(配点30点)

- ① 海水浴場の監視・救助
- ② 危機管理対応
- ③ 海水浴場・更衣室・トイレ・シャワーの管理
- ④ 海水浴場・駐車場の警備・誘導・管理

(4) 情報発信(配点5点)

- ① ホームページの内容
- (5) アンケート (配点 5 点)
 - ① アンケートの内容と調査方法
- (6) 独自提案 (配点 5 点)
 - ① 出店内容、その他海水浴場開設に係る独自提案
- (7) 業務の実施体制 (配点 10 点)
 - ① 実施体制及び実績
 - ② 事業費の妥当性

3 受託候補者の決定通知

- (1) 審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- (2) 非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に観光課に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

第6 提案上限額

30,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第7 その他

1 契約の締結

- (1) 第5、第6により選定した委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。
- (2) 本公募は、仙台市議会に提案している令和6年度予算案に基づいて行い、また観光庁「令和6年度ブルーツーリズム推進支援事業」の採択を前提としているため、成立した予算内容や採択結果に応じ、本業務の取り止めや、業務内容の変更及び予算額変更の可能性がある。